

第1回 伊勢原市第3期教育振興基本計画策定委員会議事録

1 開催日時

令和4年6月23日（木）午後2時から4時25分まで

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 策定委員会委員

委員長	兼平 賢治
副委員長	佐伯 妙有
委員	臼井 裕二
委員	石渡 誠一
委員	石塚 京子
委員	永井 武義

4 説明のために出席した職員等

教育長	山口 賢人
教育部長	大山 剛
歴史文化推進担当部長 （兼）歴史文化担当課長	立花 実
学校教育担当部長	濱田 保
参事（兼）教育総務課長	熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	嶋本 信之
教育センター所長	須永 尚世
参事（兼）社会教育課長	山内 温子
図書館・子ども科学館長	杉山 麻里
子育て支援課長	山田 泰生
子ども育成課主任主事	田伏 麻美
子ども家庭相談課長	岡村 純一
青少年課長	神崎 速夫
教育総務課主幹（兼）総務係長	吉田 千恵子
教育総務課主事	高坂 麻里

5 傍聴人

0人

6 主な内容

(1) 伊勢原市第3期教育振興基本計画策定の基本方針について

- (2) 今後の策定スケジュールについて
- (3) 伊勢原市第2期教育振興基本計画の概要について
- (4) 教育を取り巻く社会環境と現状について
- (5) 施策の現状と課題及び今後の方向性について
- (6) 計画骨子(案)について

----- ○ -----

午後2時30分 開会

○委員長【兼平賢治】 それでは、議事を進めてまいります。会議が円滑に進行しますように進めてまいりますので、皆様、御協力をお願いしたいと思います。

本日の出席者は、委員7名のうち6名となります。過半数の出席となりますので、伊勢原市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の規定に基づいて、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。まず、次第の5、伊勢原市第3期教育振興基本計画策定の基本方針から、次第の7、第2期教育振興基本計画の概要までの説明までを事務局からお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 それでは、私のほうから順次説明をさせていただきますと思います。

(伊勢原市第3期教育振興基本計画策定の基本方針、今後の策定スケジュール、伊勢原市第2期教育振興基本計画の概要について説明)

○委員長【兼平賢治】 事務局からの説明終わりました。ただいまの説明で何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

質問がないようですので、では、次に進みたいと思います。次に、次第の8、教育を取り巻く社会環境と現状について、これについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課主幹(兼)総務係長【吉田千恵子】 それでは、次第の8、教育を取り巻く社会環境と現状について、まず(1)教育を取り巻く社会状況の変化を説明させていただき、続けて国・県の法改正等も説明させていただきます。

(教育を取り巻く社会環境と現状について説明)

○委員長【兼平賢治】 ただ今、ご説明いただきましたけれども、何か質問があればお願いします。

○委員【永井武義】 コロナの影響によって、どういう状況で前のような形に復していけばいいのか、あるいは保ちながらやっていかなきゃいけないのかということがあったと思うんですが、今回の計画については、コロナ後のことが大き

な課題となるんじゃないかなというふうに思うんですけども、方針ですとか計画には、なかなかコロナのことというのはマイナスの要素ですから、書くべきことではないのかなと思うんですが、やはり実態としては学校現場ではかなりの影響も受けていますし、社会教育の面においても様々な行事が行えていないというような状況があるので、計画は計画として、コロナ禍でできなかったという形に持っていくのかどうか、ある程度コロナを想定して策定するのか、その辺のところをちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長【兼平賢治】 では、事務局お願いします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 現在、様々な行政活動をする中でも、やはりコロナの影響、これは教育分野でもかなりございます。当初計画していた内容が計画どおり進まなかったという現実がございます。

では、今後の計画の中でそういった環境の変化をどう捉えるのかといったところは、各施策ごとに検討していくことにはなるんですが、やはりこういう社会的な大きな課題となつてございますので、今、この現時点で計画を策定する段階では、コロナの社会をある程度前提に踏まえながら、その中でどのように目標とするところに向かって進めていくのかといったところを念頭に置きながら、計画策定を各分野ごとに進めていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長【兼平賢治】 コロナの状況はマイナスの面もありましたけれども、そこで進んだところもあつたりしますので、そういうようなところをうまく盛り込めればいいのかなというところでしょうね。

ほかいかがでしょうか。

○副委員長【佐伯妙有】 今、学習指導要領の全面実施について、事務局から説明がありましたけれども、現状まだ変わったばかりで、そう変化はないかと思うんですが、現場での取組というか、学校ではどういうふうになっているのかなというのがお伺いしたいところです。

○教育指導課長【嶋本信之】 お答えいたします。学習指導要領は小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から、教科書も新しくなって、学習を進めています。基本的にはこの3つの資質・能力を育成するということですが、その育成に当たって、アクティブラーニング、こちら右のほうに書いてある主体的・対話的で深い学び、こちらのほうを授業の中でどういうふうに先生たち、子どもたちと一緒に授業を展開していくかについての研究のほうはかなり進んでおります。

研究は進んでいますが、コロナ禍で対話的な学習というところがなかなかできない状況ではありますが、現在、少しずつできるようになってきており、これから進んでいくのではないかというふうに考えています。

○副委員長【佐伯妙有】 先生方の教育要覧みたいなものを見せていただいたときに、主体的で対話的で深い学びを研究している小学校のグループ研究が出ていまして、そこに、答えも1つではなくて、もっと違う、どういうふうにするという論点があるというような授業の進め方が書いてあつて、そこは随分現場でも

されているのかなということは感じました。

対話といっても、対話って人との対話だけじゃなくて、自己との対話であったり、「もの」との対話であったり、いろんな対話があると思うので、そういうことを踏まえていかれたらいいかなというふうには思います。

○委員長【兼平賢治】 ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続けて、「本市の教育の状況」について説明をお願いしたいと思えます。こちらは内容が多岐にわたっていますので、まず学校教育に係る部分までの説明をお願いしたいと思えます。

○教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】 それでは資料の4-2でございます。まず、学校教育に係る部分ということでございますので、11ページまでを説明をさせていただきます。

（事務局から、本市の教育の状況について-11ページまで-を説明）

○委員長【兼平賢治】 11ページまで今説明していただきましたけれども、これまでのところで何か御質問等があればお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○委員【永井武義】 8ページから11ページ辺りを拝見していると、資料としては比較資料にはなっているんですけども、例えば8ページでいうと、読書の時間ですけれども、県と全国の比較はできるんですけど、年度別の推移はどうなっているのかというのがちょっと分かりづらいというところ。あと9ページでいえば、逆に年度別の違いはあるんですけど、全国との比較とか県との比較はちょっと分かりづらい。ちょっと統一性がないのかなと思えます。

特に読書の場合には、このようなメディアの時代になってくると、人間力の低下というなことも社会的にも指摘されていますし、コロナ前とコロナ後でどういう変化があったのかというのが非常に大切なのかなというふうに思えますので、資料として用いるのであれば、こういった読書などはコロナ前とコロナ後というふうなことで比較できると、比較しやすいのかなというふうに思いました。

また、朝食を取るか取らないかというようなところも、コロナ前と後ではどういう変化があるのかと思えます。

○委員長【兼平賢治】 事務局から何かありますか。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 コロナの影響によって児童生徒の生活環境がどのように変化したのかといったところを捉えというお話だと思います。次回の会議の時にそのあたりを少し補完させていただければと思います。

○委員【永井武義】 読書については今後、教育の上でも重要なところもあるし、やはり伊勢原の弱みの部分でもあるのかなと私自身は感じていますので、少し強調できるといいのかなというふうに感じた次第でございます。

○委員【石塚京子】 同様に、不登校の児童生徒数のグラフも令和2年で終わっていますので、コロナが子どもたちの不登校に影響しているかどうかということを知りたいと思うのですが。

- 教育センター所長【須永尚世】 令和3年度は、現在集計中です。
- 委員長【兼平賢治】 読書の時間などはいかがですか。これはコロナ後というのは、今、データを出すのは難しいですか。
- 教育指導課長【嶋本信之】 これは全国学力・学習状況調査の中での質問であるので、その経年変化を見れば、取ることはできます。
- 副委員長【佐伯妙有】 特別支援学級の在籍者数ですが、小学校から中学校に行くのと在籍者数が減るんですけども、この要因は？
- 教育センター所長【須永尚世】 保護者の方から、小学校では、まず特別支援学級で学ばせたいという御意向が多くあります。6年間の小学校生活を特別支援学級で過ごし通常級で交流学习する中で、中学校では通常級でスタートしたいという保護者の御意見も多いことから、中学校では通常級でスタートするという子どももたくさんございます。
- 教育長【山口賢人】 補足しますと、中学校からは特別支援学校へ進学するというような選択肢もあるので、そういう部分もあると思います。両方です。
- 委員長【兼平賢治】 では、続けて12ページ以降の説明をお願いしたいと思います。
- 教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】 それでは12ページをご覧ください。

（事務局から、本市の教育の状況について－12ページ以降－を説明）

- 委員長【兼平賢治】 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明で何か御質問があればお願いしたいと思います。
- 副委員長【佐伯妙有】 図書館の電子図書というのは、どの程度普及されているのでしょうか。
- 図書館・子ども科学館長【杉山麻里】 電子図書は、人気があるものが限られております。まだ導入して間もないので、電子図書の数というのがそれほど多くはないのですが、子育て中の保護者の方には、絵本等は大変人気がございます。今後は定期的にコンテンツ数を増やしたりしたいのですが、財源等の問題もあります。現在それほど利用者がすごく多いということはありません。
- 副委員長【佐伯妙有】 では、このグラフで令和3年度の数字が上がっているというのは、別にそれが原因というわけではない。
- 図書館・子ども科学館長【杉山麻里】 そうですね。この下のグラフですけども、こちらは本の貸出し利用者数のものになります。2年度に落ち込んでいますのは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策で図書館の休館等がございまして、それでこの落ち込みになってございます。それが徐々に戻りつつあるというような表れになっております。
- 本のほうにつきましては、10冊の貸出しだったところをコロナの関係で20冊に冊数を増やしたので、冊数自体の利用というのは通常どおり戻っております。
- 委員長【兼平賢治】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○副委員長【佐伯妙有】 電子図書の貸出しは、このグラフとは別カウントに
なんですね。電子図書の利用者が増えるといいなと期待しています。興味深いで
す。

○委員長【兼平賢治】 ほかいかがでしょうか。

○委員【永井武義】 この場で申し上げるべきことではないと思うんですけ
ども、実は昨日おとといと研修で長野県、山梨県辺りに行ってまいりまして、日本
遺産の協議会の各市の状況というものを見てまいりました。

信州上田の塩田平というところ見てきたんですけれども、看板とか告知、広報の
仕方が非常に工夫が凝らされているなというふうに思いまして、伊勢原市はまだ
まだというふうに感じました。それと、今回、『鎌倉殿の13人』で神奈川県に
非常に注目が集まっているんですが、伊勢原市はパンフレットを作るのが少し遅
かったかなと思うんです。『真田丸』のところも昨日見てきたんですけれども、
放送が終わった後でも、まだまだ継続的な探求というか、研究が進められていて、
非常に歴史に興味を持たせるような工夫が凝らされているなと思いながら見てま
いりました。

やはり、こういうチャンスというのはなかなか無いので、横断的な形で市長部
局とも協力して進めていただきたいと思いますし、それが伊勢原市独自の施策に
つながるのかなというふうにも思います。これはかなわないと思いますけれども、
文化財係じゃなくて文化財課になると一番いいのかなというふうなところでもあ
ります。

これは私個人の意見でございますけれども、できれば文化財の職員に外からの
目線で伊勢原を見てもらう、なかなか出張の研修費というのは難しいと思うんで
すけれども、そういう機会が与えられれば、さらによくなるのかなというふうに
思った次第でございます。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 励ましていただ
いてありがとうございます。本市は日本遺産制度ができてから2年目に認定を受
けましたので、その後3年間の国庫補助金を受けて事業を展開しました。ほかの
自治体さんには、伊勢原の後に認定を受けているところもありますので、今、国
の補助金が入っている自治体もあると思います。

やはり当初の段階は、日本遺産の認知度を上げる、情報発信をしていくという
のが主な仕事になりますので、いかに認定をされたという事実と、その内容を広
く知らしめるということが最初の業務となってきます。

現在は国の補助金が途切れていますので、商工観光課を中心に市のほうで予算
を取りまして、日本遺産協議会の事業を継続しているという状況です。主な事業
は、大山の先導師旅館を中心とした教育旅行の誘致、それから、新しい商品開発
などですね。基本的には観光系の事業になりますけれども、それを中心に継続して
取り組んでいるところです。

さらに、認定を受けた自治体が認定順に、文化庁の外部委員の審査を受けると
いうことになりまして、今年は、本市が審査を受けております。まだ結果は出て
おりませんが、近いうちにその発表があると思います。今までの事業と、今

後3年間の実施計画を出しておりました、それについて評価されます。文化庁からは、取消しと脅されていますけど、そうならないように積極的にやっているところですよ。

施設の問題もありまして、課題もたくさんありますが、少しずつですけども、地域の方々も入っていただきながら取り組んでいきたいと思っております。エールだと思って受け止めさせていただきます。

○副委員長【佐伯妙有】 認定が取り消される場合もあるんですか。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 一応そういうこともないと聞いています。1年目に認定されたところは、審査の結果4件が保留になりました、事業計画の再提出となりました。提出後、取消しにはなりませんでしたが、そういうことはあり得ると言われております。

○委員長【兼平賢治】 それでは、次に進みたいと思っております。次第の9、施策の現状と課題及び今後の方向性について、事務局から説明をお願いしたいと思います。こちらについても内容が多岐にわたっていますので、まず資料5-1の目標の3までの説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】 資料の5-1、A3の横長の資料をご覧ください。こちらの資料は、第3期の計画策定に当たりまして、現行の第2期計画で定めました施策別に、施策を遂行するための取組を行うことにより得られた成果ですとか、そこから見えてきた今後の課題、そして次期計画における施策の取組の方向についてまとめた資料でございます。

（施策の現状と課題及び今後の方向性について—目標3まで—を説明）

○委員長【兼平賢治】 目標3まで説明していただきました。ただいまの説明で何か御質問があればお願いしたいと思います。

○委員【石塚京子】 施策No.7の取組に「訪問型家庭支援の充実」というのがありますが、説明をお願いします。

○教育センター所長【須永尚世】 訪問型家庭支援事業とは、スクールソーシャルワーカーを派遣する事業でございます。今市費のスクールソーシャルワーカーが2名おりますが、こちらを小学校、中学校や、あるいは支援の必要な御家庭に派遣をするという事業でございます。

○委員【石塚京子】 誰でもお願いできるわけじゃないですよね。

○教育センター所長【須永尚世】 学校と連携を取りまして、ケース会議等を行って派遣するかどうかを決定しています。

○委員【石塚京子】 それから、中学校の部活動は民間のほうに委託と国の政策で出ているんですけど、伊勢原市としては、いつ頃からどんな方向でということはあるのでしょうか。

○教育指導課長【嶋本信之】 現在のところ、国のほうではそれに向けてということを示されておりますので、今現在の指導協力者を発展させながらということになりますけど、まだ具体的にスケジュール感であるとか、こうしていこうと

か、具体的なことはまだ決まっておりません。これからであります。

○委員長【兼平賢治】 よろしいでしょうか。ほかにありますか。

○副委員長【佐伯妙有】 施策No.1の「幼児期の子どもを持つ家庭への相談機能の充実」の「今後の課題」に、子どもへの虐待や発達に関する相談が増加する中、迅速かつ適切な対応を図る相談体制の充実、強化を目的とした母子保健と児童福祉の一体的な対応が求められており、組織や施設などの統合を含め、効率的に連携、協働を図ることができる環境整備が必要というふうに書いてあるんですけども、母子保健の検診を通った子どもたちが幼稚園に入園してくるのですが、発達的に問題を抱えている子が非常に多いんですね。幼稚園で発達に問題がみられても、保護者の方がその状況をなかなか認めないままに進んでいってしまって、幼稚園に通っている間に療育につながればいいんですが、そこでつなげないまま小学校に入学してしまうという状況も、非常に多くなっているような気がいたします。やはり乳児期からの発達相談、健診を通じて保護者へ子ども状況を理解してもらおうとか、指導とか、そういうものを、今後の課題の中にも書いてありますが、充実していただいて、次の幼児教育につなげていっていただけるとありがたいなと思います。

今までそれがなぜできなかったというと、現場の意見として、保健師さんとかが直接的に言うてしまうことがあるようです。「お宅のお子さん、言葉が遅いですね」とか「理解力が不足していますよ」とか。その時点でお母さんは相談に行かなくなってしまうんですね。うちの子に何ていうことを言うんだということですから、説明の仕方とか、次も来てくれるような言い方を工夫していただいて、そういう支援体制があって、次に教育につなげていただけたら、それがひいては小学校にもうまくつながっていくことにもつながるんじゃないかなと思います。

もう一つ、3ページの施策No.8の教職員の資質・能力の向上のところ、主な市民の意見のところ、教師や学校環境の質を高め、どんな子ども教育を受けることのできる環境を整えるべきとあるのですが、以前、学校の先生の不祥事が新聞等で取り沙汰されましたが、何というか、先生のストレスが多くなり過ぎているんじゃないのかなと思うんです。ストレスを抱える先生をケアする体制、学校の現場の先生をケアする体制を整えることも必要んじゃないかなと思います。

○教育指導課長【嶋本信之】 初任者研修の中では、相談できる仲間づくりを大事にしまして、夏の研修では初任者同士の触れ合いができるように、つながりができるようなプログラムを組んでおります。また、学校の中でも、チーム学校というように、学年団であったり、学年の先生たちであったり、みんなで対応しているような体制づくりに努めております。

○委員長【兼平賢治】 ありがとうございます。

○委員【臼井裕二】 教員のストレスということで、今、教員が苦しめられているということは、保護者対応が今までと同じようには行かなくなっているなというのを感じています。学校としてはできることはやっているし、今後も見守り続けていきたいというような案件に対して、子どももそれでいいよと思っ

ているんだけど、保護者が心配で心配でたまらない。夜眠れなくなってしまっているということで、学校では子どもとの対応はある程度できているのに、保護者のほうが気になってしまうところに、かなり時間を使っているというケースがありまして。それで、さらにそれをチームで対応することで、周りにいる教員もそれに対して時間を使ってしまう。子どもと向き合う時間という話をしたんですけども、それが結果的に奪われてしまうということが、最近は多いなということを感じています。だから、どうしたらいいかということは難しいんですけど。

○副委員長【佐伯妙有】　　そういうことに関しては、第三者がその両者に対する調整を図るというシステムをつくったほうがいいような気がします。当事者同士じゃなくて、お互いの話を聞いて、こうですよというふうに言える人がいたほうがいい気がします。ヨーロッパなんかはそうですね。学校の先生は対応しない。

○委員長【兼平賢治】　　確かに教員と保護者の方でとなると、毎回同じ繰り返しになってしまう。大学の場合だと健康推進センターの方に間に入ってもらって、いろいろ客観的に見てもらうということは対応しますけど。今のような声は貴重な声だと思いますので、ぜひ共有していただければと思います。

○教育指導課長【嶋本信之】　　保護者対応については、教育委員会としても同じように保護者対応に苦勞しているところです。

学校が保護者対応に時間を取られているという現状は非常によく分かっておりますので、大きな事態になると第三者委員会というシステムはございますが、そういうものではなくても、解決に向けて対応した人が重荷にならないようなシステムをつくっていく必要があると考えております。

○副委員長【佐伯妙有】　　先生が元気にならないと、子どもは元気になるれない。

○子育て支援課長【山田泰生】　　子どもの発達の関係で。子育て支援課の母子保健の担当では、新生児の赤ちゃん全戸訪問をはじめ、各乳幼児健診などで保健師や助産師、心理士などが関わって、子どもの様子をチェックしているところです。

できるだけ早期に気になる子どもの様子を見つけて、相談とかにつなげていたり、育児教室などに参加してもらったりしています。できるだけ早く必要な支援や療育等につながっていけるように心がけ、子ども家庭相談課など関係機関と連携を取ってやってきているという認識でございましたが、今、佐伯委員からお話がありました保健師がストレートに言うてしまうというお話を伺って、もうすこし工夫しながら、うまく相談支援につなげていけるように今後も努めてまいりたいと思っております。

○副委員長【佐伯妙有】　　幼児教育のときには療育センターがカバーしてくれるんですが、小学校に行くと、カバーしてくれるものがなくなってしまうんですね。そこも大きな問題かなと思います。まだまだ支援が必要な、特別な支援が必要なお子さんも、小学校に入った途端に支援を受けられなくなってしまう。それは、ここで言う「切れ目のない支援」には当たらないんじゃないかなという気がします。子ども家庭相談課から障害福祉課への移行の問題かなという気もい

たしますが。

○子ども家庭相談課長【岡村純一】　少し戻りまして、母子保健と児童福祉の一体運営のところなんです、平成28年に法改正がありまして、子育て世代包括支援センターが子育て支援課にできました。それに先駆けて、子ども家庭相談課では、市区町村子ども総合支援拠点というものを設置しておりまして、当初から、この2つの取組を、仕組みを一体運用しなさいというふうな規定がございました。

ここで令和6年4月1日施行予定の改正児童福祉法では、この2つの取組を子ども家庭センター、仮称ですけども、そういった名称に改めて一体的運用をさらに進めていくということが国会で通りましたので、子育て支援課と子ども家庭相談課、両課にまたがる療育について、今後2年かけて法改正には確実に対応していくということと、さきほど発達障害が増えたというようなお話がございましたが、先般、東海大学病院の児童精神科医の先生とお話をする機会がありまして、そういう意見も多いんですけど、先生どうなんですかねという話をしましたところ、別に子どもは10年20年でお子さんの頭の中に何か変化が起きているわけじゃない。これは、子ども取り巻く支援者、教育ですとか福祉ですとかの方々の発達課題に対する意識が高まったから余計チェックが入るんだよということで、先ほど保健師さんがなかなか手厳しいという意見もありますけども、医師側も非常に感度高く対応してくれるんだなという中で、それでもやはりお母さん方が非常に嫌な思いをして、いわゆる障害受容がない中で思い悩み、やっと発達相談にたどり着いたお母さん方が全体の何割かは把握しておりませんが、せっかく来ていただいたお母さん方には、当課としてはできるだけ丁寧に寄り添いながら支援には心がけております。

ただ、おっしゃった小学校就学連携へのつなぎなんです、御指摘のとおり、連携というところでは途切れてしまうという状況に違いはございません。乳幼児期の療育と学齢期の放課後等デイサービスはもともと違うものなので、イコールではないんですが、これは障害福祉課との調整になりますけれども、トータルで発達障害を抱えるセンターのようなものが必要なのかと思います。

○副委員長【佐伯妙有】　ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長【兼平賢治】　それでは、目標の4から5までの説明をお願いします。

○教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】　それでは、目標4と目標5について説明をさせていただきます。資料は6ページをご覧ください。

（施策の現状と課題及び今後の方向性について－目標5まで－を説明）

○委員長【兼平賢治】　ただいまの説明で何か御質問があれば、お受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、質問がなければ、次第の10、計画骨子（案）について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】　それでは、私のほうから、資料の6、

こちらを用いまして、第3期の教育振興基本計画の骨子（案）につきまして、説明させていただきたいと思います。

（計画骨子（案）について説明）

○委員長【兼平賢治】 ありがとうございます。ただいまの説明で御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員【石渡誠一】 漠然としたイメージを語るのですが、背景とかその辺についてはこの方向でいいんじゃないかなと思っているんですが、それぞれの施策が連動するような、例えばコミュニティースクールで始まって、一方、社会教育では、国の施策レベルでいうと、地域学校協働活動が進められたり、既に国の政策では放課後子ども教室なんかは施策でつながっているようでございます。

それをつなげていったときに、放課後子ども教室が充実してくると、そこで教えに来てくれる地域の方が、その後は学校の応援団にもなってくれるしというふうに、1つの施策が盛り上がってくると、他の施策にうまくつながっていく。きれいに連動させると当然疲れちゃうんだけど、それでもうまく連動しているような見方ができると、実は大変だけど、1つうまくいくと、楽に次、次と行ければ、実は持続可能で、みんなが少し力を抜いても続いていくような、そんな活動になったらうれしいなという漠然な夢物語を語っております。

○委員長【兼平賢治】 施策の連動というところで意識して、ですね。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 おっしゃるとおりだと思います。それぞれの取組単独ではなくて、相乗効果を生んでいくためには、大変必要なことだと思います。計画の中でも、これまではいわゆる分野別で施策体系を考えておりましたが、次期の計画では、可能な限り目的別で施策体系を作成し、例えばコミュニティースクールと地域学校協働活動も同じ方向を向いて取り組めるような計画策定を進めてまいりたいと思いますし、また、個別施策の中でどういうふうに効果的に関連する取組が見せられるのか、引き続いて検討してまいりたいと思います。

○委員長【兼平賢治】 ほかにいかがでしょうか。

○委員【永井武義】 ただいまの説明の中で、別途章立てというのが幾つかあったんですけども、別途章立てに変えた理由を説明していただければ。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 章立てしたところのこれまでとの大きな違いということでございます。まず、具体的には、現行計画の第1章の中の教育を取り巻く環境、こちらはいわゆる社会状況の変化を中心に大きくまとめてございました。次期計画におきましては、この社会環境の変化に加えまして、伊勢原市の教育の現状、また、今後の方向的なものも含めて、市の教育の環境変化につきましてもこの中でまとめていきたいということで、充実を図りたいといったところで、個別の章立てをしていきたいということでございます。

それから、もう一つ、章を分けた進行管理、こちらにつきましては、これ考え方だとは思いますが、現在は第1章の計画の概要の中でまとめてございますけれ

ども、進行管理は、つくった計画を今後どう実効性を高めながら改善していくかということで、計画後の取組を示すものだという認識の下に、第5章ということで、別章とさせていただければというところでございます。以上です。

○委員【永井武義】 それを今御説明いただいた上で、冒頭の教育長さんの御挨拶の内容がちょっと気になったんですけども、どういう子どもを育てていくのか、あるいは地域としてどういう教育を進めていくのかというところが、何かこの計画の中で反映される部分というのがあるのかどうか。また、そういったことについてちょっと御説明いただければというふうに思います。

○教育長【山口賢人】 ある意味、理念の部分なので、教育ビジョンの中で、現行の振興基本計画に書かれている内容を精査していただきたいと思います。再確認していただいて、先ほど挨拶の中では、伊勢原の教育の軸となるものをお示しさせていただきたいというようなことを申しましたけれども、その理念の部分をお話していただき、それを受けて、担当のほうでは施策を組んでいきたい、あるいは計画をつくっていききたいというふうに思います。

○委員【永井武義】 あくまで計画骨子ですから、今、教育長さんおっしゃるような理念の部分だと思うんですけども、ぜひ、その部分、どこかに反映できるような形でしてもらえるといいのかなというふうに思います。

○委員長【兼平賢治】 今後、策定委員会も回を重ねてやっていきますので、その中でうまく取り込んでいければというふうに思います。

では、最後に、その他ということですけども、何かございますか。

○委員【永井武義】 現状を教えてくださいというんですけども、コミュニティスクールについて、4月からスタートということなんですけれども、今までの地域連絡協議会との違いですとか、私も教育委員の時に少し質問させていただいたこともあるんですけども、学校運営協議会規則に伊勢原の独自性というのか、そういったものがあるのかどうか。また、その14校の中での違いですとか、取りあえず統一的にやっているのかどうか、その辺の違いがあれば、こういったところが違うのかというようなことをちょっと、おおまかでいいんですけども、お示しいただければというふうに思います。

○教育指導課長【嶋本信之】 コミュニティスクールについては、今まさに設置が進んでいるところでありまして、規則も教育委員会で定めております。独自性があるかと言われたら、答えに困るのですが、これまでの伊勢原の取組それ自体が、伊勢原の特性であると捉えていまして、ほかの自治体と比べると、伊勢原市は地域の方々にもともと協力していただいて、支援していただいてという体制が取れていますので、そこを生かしながら、地域連絡会をコミュニティスクールに移行して発展させていければいいかなというふうに思っています。

現時点で、学校も試行錯誤しながら行っておりますので、各学校の特性についても、これからお互いに情報交換していく中で、この学校のほうはこういうふうになっているよとか、こういうふうな取組を始めたらしいよという情報交換をしながら、伊勢原市全体として少しずつ発展させていきたいと考えています。

○委員【永井武義】 私は、できることからで、14校一遍にスタートとい

う形じゃなくてもいいのかなと思っていたんですけども、肩肘張らずに地域に合った形で進められればいいかなというふうに思いますので、今後見守りたいと思います。

○委員長【兼平賢治】 では、事務局のほうから何かあれば。

○教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】 それでは、事務局から次回の策定委員会の日程等についてお知らせをさせていただきます。

次回第2回目の策定委員会でございますが、8月10日水曜日、午後2時からを予定しております。会場については未定でございますので、決まりましたらお知らせさせていただきます。

○委員長【兼平賢治】 それでは、少し時間が過ぎてしまいましたけれども、貴重な御意見を伺うことができましたし、事務局のほうからも状況ということをいろいろ交換できたのはすごく有意義だったかなと思います。次回以降も引き続き御協力いただきたいと思います。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○教育総務課主事【高坂麻里】 兼平委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の策定委員会は終了とさせていただきます。皆様、大変お疲れさまでした。

----- ○ -----

午後4時25分 閉会